

医薬品登録販売者と専門学校

現在の流れ

専門学校が集まって、医薬品販売教育施設協議会が発足しています。各地の医療系の専門学校の協議会です。

[医薬品販売教育施設協議会](#)

薬局新聞 2008 / 08 / 13 に良い記事がありましたので一部引用します。橋本勝信会長のインタビュー記事です。

今後二年以上の本格的な専門教育の必要はあるのでしょうか？

- 我々はあくまで教育機関の集まりですから、「専門的な人材輩出を事業目的とするもので、受験のための予備校ではない」というスタンスです。

当初は簡単なように思われていましたが、登録販売者試験は決して甘く見られるものではありません。系統だって学び、専門家にふさわしい知識を身につけるには専門的な教育を受ける道が確実です。逆の考え方として、単に効率だけを求める安易な教育方針で合格者実績を増やしても彼らが専門家として社会的にも経済的にも地位を認められ本当に活躍するような状況を導けなければ結果的に専門学校も学生に魅力をアピールできません。また、学生の受け入れ先である高校や社会業界会からの信頼も得られないでしょう。現時点で加盟校は14校ですが、実は登録販売者制度の創設に際して協議会には数多くの専門学校が参画を求めてこられています。そこで考え方が違うところは今のところご遠慮いただいているくらい、この部分には注意しています。滑り出しの時点できちんとした基準基盤作りをおこなわなければなりませんから。

介護業界では介護関係スタッフの人件費が安く抑えられてしまい、労働条件の悪化や介護の質の低下を招くことになってしまいました。登録販売者が同様の道をたどらないよう我々は「モノがいえる団体」を目指して質の担保にはこだわりを持って取り組んでいきたい。

そもそも2年時用の教育課程では登録販売者に必要な知識、試験対策に加え、本格的漢方、東洋医学や鍼灸、美容、アロマ、ハーブなどの専門知識や関連資格、また販売士などを通じてマネージメント部分などもフォローすることが出来ます。専門学校では登録販売者を軸に、個人としての専門家と独立開業を含め健康や美容方面で総合的に活躍できる新しい職種も提案できるわけです。そういう形で将来の夢を提供できないし業界に若い人が入ってこないし発展しないでしょう。いずれも登録販売者も個人の質的な部分での競争になるでしょうしその時に「学校で専門教育を受けた人材は違う」として差別化できる状況を目指したいですね。

卒業後に受験資格は得られますか？

専門学校に通いながら、ドラッグストアで実習（アルバイト？）する流れになります。要件（80時間/月を12ヶ月）さえクリア出来れば、受験資格が得られます。